



『振り込め詐欺（恐喝）』とは、「オレオレ詐欺（恐喝）」、「架空請求詐欺（恐喝）」、「貸します詐欺」の総称です。

<p>家族への愛情を利用した 「オレオレ詐欺！」</p>	<p>電話を利用して親族、警察官、弁護士などを装い、痴漢や交通事故の示談金などの名目で、現金を振り込ませるなどの方法により騙し取る（脅し取る）詐欺（恐喝）事件をいいます。</p>
---	---

- ⇒「オレオレ」と言われても自分から名前を言わず「どちら様ですか？」とたずねましょう！
- ⇒子供や孫の名前を言われても簡単に信用しないようにしましょう！
- ⇒警察が示談の仲介をすることは絶対にありません！
- ⇒事故直後に弁護士や保険会社が示談金の振り込みを勧めることはありません！
- ※まずは本人と連絡を取りましょう。

<p>人の弱みにつけ込む 「架空請求詐欺！」</p>	<p>郵便・インターネットなどを利用して不特定多数の人に対し、さもありそうな作り話を口実とした料金を請求する文書などを送り付けて、現金を振り込ませるなどの方法により騙し取る（脅し取る）詐欺（恐喝）事件をいいます。</p>
---------------------------------------	--

- ⇒心あたりのない電話番号には発信しないようにしましょう！
- ⇒工事の依頼をしていない人に事業者が代金を請求することはありません！
- ⇒裁判所からの通達でハガキを使用することはありませんので無視しましょう！
- ⇒ハガキやダイレクトメールに記入されている連絡先には電話しないようにし、番号は電話帳や番号案内で確認しましょう！
- ⇒発信元が裁判所の場合には、放置せずに裁判所に確認してください。
- ※脅迫めいた内容であれば、証拠となる電報・ハガキを保管し、警察に届けましょう。

<p>甘い言葉に落とし穴あり 「貸します詐欺！」</p>	<p>実際には融資しないにもかかわらず、融資する旨の文書などを送り付けるなどして、融資を申し込んだ人に対し、保証金などを名目に現金を振り込ませるなどの方法により騙し取る詐欺事件をいいます。</p>
---	--

- ⇒チラシなどに書いてある連絡先や電話番号が実在する業者のものか確認しましょう！
- ⇒正規の貸金業者では、融資を受ける前にお金を振り込ませることはありません！

☆普段からの心がけが大切です。

- ・振り込め詐欺は、日常生活の中のふとしたところにつけ込む悪質な犯罪です。
- ・家族と情報を共有して被害にあわないように注意しましょう。

騙されないためにできること

- 家族の合言葉を決めておきましょう。
- 自分から肉親の名前を言わず、相手に名乗らせましょう。
- 心あたりのないものは無視するのが一番です。
- ハガキなどを見た家族が代わりに連絡したり、支払ったりしないよう注意しましょう。
- 携帯電話などには迷惑メール対策をしておきましょう。

「怪しいな」と思ったらその場でチェック

- 金融機関閉店時間の際に「時間がない！」と振り込みを請求してくる。
- 振込だけでなく「バイク便や宅配便を利用して現金を送れ！」と言ってくる。
- 「オレオレ」以外にも子供や孫の名前を名乗る。
- 「警察です！」「弁護士です！」などと言ってくる。
- 「会社の上司」を名乗る。
- 警察が示談の仲介をする。
- 連絡先を固定電話ではなく携帯電話に指定してくる。
- 債権譲渡を受けたと称している。
- 実在する金融機関や貸金業者によく似た名称を使っている。

不審な電話がかかってきたら…

- ① あわてない。動揺しない。＜あせらず大きく深呼吸！＞
- ② すぐに振り込まない。振り込む前に家族に相談する。＜本当の話かどうか必ず確認！＞
- ③ 少しでも変だと思ったら。事実確認できない場合。＜最寄りの警察に連絡！＞

困りごと、悩みごと、警察へのご相談は…

「#9110」番（全国共通）